

電事連会長 定例会見要旨

(2013年2月15日)

電事連会長の八木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、「電力システム改革のとりまとめに対する考え」ならびに「原子力安全基準骨子案を踏まえた対応」について申し上げたいと思います。

1. 電力システム改革のとりまとめに対する考え

まず、電力システム改革のとりまとめに対する私どもの考えについて申し上げます。

先週8日に専門委員会が開催され、今後の改革の方向性がとりまとめられました。お手許には、当日私どもから提出いたしました資料を配布させていただいておりますので、あわせてご覧ください。

私どもは、これまで、真に国民の皆さまの利益につながる電力システムの実現に向け、詳細検討に積極的に協力してまいりました。今後につきましても、その姿勢が変わるところはなく、改革の趣旨を十分踏まえ、詳細検討に最大限協力してまいりたいと考えております。

これまでの議論におきまして、私どもが一貫して申し上げてまいりましたことは、中立性が確保された競争環境と安定供給が両立し、何よりも、真に国民の皆さまの利益につながる最適なシステムであるべき、ということであります。

巨大なインフラ設備を抱え、社会の血液ともいえる電力を安定的にお届けする事業において、その供給システムは極めて重要であり、システムの見直しに失敗は許されません。そうした観点から、実施に向けた条件整備や検証というステップを踏みながら、着実に改革を進めるべきと申し上げてまいりました。

個別の論点について申し上げますと、小売りの全面自由化につきましては、ユニバーサルサービスなどの公益的課題に十分配慮した上で、選択肢の拡大や料金メニューの多様化につながるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、「需給逼迫時の広域的な需給調整」と「再生可能エネルギーの導入」といった課題への対応につきましては、私どもから提案させていただきました広域系統運用機関を早期に機能させることが重要であり、その設置に向けて、検討を急ぐ必要があると考えております。

一方、発送電分離につきましては、これまでの発送電一貫体制により維持してきた安定供給を損なうことのないよう、分離を補完する仕組み・ルールを慎重に整備していく必要があると考えております。

具体的には、発電部門と送配電部門のトラブル時の連携や、自由な競争環境の中にあっても、長期にわたり必要な電源が確実に確保される仕組みをいかに構築するか、といった点について、引き続き、より専門的・実務的な検討が必要であります。加えまして、電力の品質維持に影響を与える周波数調整を確実に機能させる仕組み作りについても、慎重な検証が必要になると考えております。

また、原子力の再稼働の遅れにより、需給の逼迫と電力各社の財務状況の悪化が続いていることに加えまして、エネルギー政策や原子力リスクが不透明な中で、組織形態の見直しを判断することは経営に多大な影響があり、ひいては安定供給にも影響が及びうるものと考えております。

私どもといたしましては、改革の趣旨を十分踏まえ、分離時の安定供給の仕組み・ルールに係わる検討や検証に最大限協力してまいり所存であります。

しかしながら、分離形態や実施時期につきましては、技術的課題への対応の状況、さらには原子力の再稼働やエネルギー政策の動向などを十分に踏ま

え、事業環境の見通しが明らかになった段階で判断することが、社会全体の利益にかなう選択であると考えております。

したがって、そうした課題や懸念について、専門家や事業者の意見を踏まえた十分な検証をおこなうとともに、その過程で問題が生じていれば柔軟に見直しを行うという進め方を、ぜひお願いしたいと考えております。

いずれにいたしましても、私どもは、引き続き、詳細検討を進めていく過程で、電力実務を担う立場から、これまでの知見を活かし、課題の解決に最大限努めてまいりたいと考えております。

2．原子力安全基準骨子案を踏まえた今後の対応

続きまして、原子力安全基準の骨子案を踏まえた今後の対応について申し上げます。

新しい安全基準につきましては、これまでに骨子案が示され、現在、パブリックコメントに付されているところであります。

先月には、事業者に対して2度のヒアリングが実施され、技術的な見地から意見を述べさせていただきました。安全確保を目指すという規制側とも共通の目的を達成するために、私どもが持つ運転経験に基づく知見やデータ等を今後とも積極的に提供し、ご説明をさせていただきたいと考えております。

電力各社では、電源と冷却機能の多重性・多様性を高めるための緊急安全対策を、速やかにかつ徹底的に進めるとともに、原子力安全・保安院がリストアップした30項目の対策につきましても、自主的に先取りして対応するなど、安全性向上のために様々な対策を実施してきております。

一方、フィルタ・ベントの整備など、今後対応が必要となる対策もありますが、今回示された骨子案も十分精査し、各社、プラントごとに、具体的な検討を進めていくことになると考えております。

いずれにいたしましても、安全性向上のために必要となる対策につきましては、新安全基準の施行を待たずして対応してまいりたいと考えております。また、安全確保の取り組みに終わりはなく、新安全基準を確実にクリアすることはもちろんのこと、事業者自らが不断の努力を重ね、一層の安全対策に万全を期してまいる所存であります。

さらに、こうした取り組みにつきまして、地元の皆さまや国民の皆さまにしっかりとご説明し、ご理解をいただくことにより、一日も早い再稼働を実現できるよう、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

以 上

平成25年2月8日
電気事業連合会

電力システム改革の報告書取りまとめにあたって

私ども一般電気事業者は、真に国民の皆さまの利益につながる電力システムの実現に向け、これまで検討に積極的に協力してまいりました。今後もその姿勢に変わるところはなく、本改革の趣旨を十分踏まえ詳細検討に最大限協力してまいり所存です。

ただし、最適なシステムの実現に向けて、今回の報告書には、実務を担う立場からは、未だ懸念や対応が困難な点があり、とりわけ以下にあげる点を払拭するための検討・検証や環境整備が必要だと認識しています。このような取組の必要性と実務実態へのご配慮をいただくとともに、問題があるようであれば柔軟な見直しを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

1. 安定供給の仕組みを確かなものにして進めていただきたい

発送電分離につきましては、これまで一貫体制のもとで維持してきた安定供給を損なわないよう、分離を補完する仕組み・ルールを慎重に整備していく必要があります。引き続きより専門的・実務的な検討が必要となります。

特に、周波数調整については、実需給1時間前までは小売事業者が予備力を確保し、実需給段階では系統運用者が調達した予備力等を用いてインバランス等の調整を行う仕組みが確実に機能するのか、慎重に検証を重ね、電力品質を低下させないことが重要であります。

また、平常時はもとより、東日本大震災の例のように非常時の際にも安定供給が維持されるよう、発電側と送電側が協調できる詳細なルールを策定するとともに、実務との整合確認等が必要となります。

さらに、全面自由化に伴う中長期的な供給力確保策については、容量市場や電源入札等といった方策が出ておりますが、未だその内容が具体化されておられません。自由な競争環境のなかで、長期にわたりS+3Eと整合した電源が確実に開発され得るのか等、引き続き検討が必要と考えます。

以上の点は、安定供給上極めて重要な課題ではありますが、その検討・検証にどの程度の時間を要するかを見極めることは困難です。今回、送配電部門の一層の中立化の時期が提示されておりますが、現時点では実現の見通しは厳しいと考えておりますので、実態を踏まえた対応をお願いいたします。

私どもとしても、今後、本改革の詳細検討を進めていく過程で、電力実務を担う立場から、これまでの知見を活かして、課題解決に努めてまいりたいと考えております。

2．改革の前提となる経営環境整備に配慮いただきたい

足元の原子力再稼働の遅延による需給逼迫や財務状況の悪化に加え、今後のエネルギー政策や原子力リスクが不透明な中で、組織形態の見直しを判断することは、経営に多大な影響があり、ひいては安定供給にも影響が及び得るものと考えています。

上記のような電力各社の経営環境では、現時点で将来の分離形態や実施の時期を明示されるだけで、足元から資金調達に悪影響が出るおそれがあることから、これらも含め安定した資金調達環境の確保に万全を期していただくことも本改革の前提になると考えています。

これらを踏まえ、分離形態や実施時期については、今後の原子力の再稼働の進展や、原子力事業リスクに係る手当ての状況、エネルギー政策の動向等を十分踏まえたうえで、事業環境の見通しが明らかになった際に判断することが、社会全体の利益にかなう選択であると考えます。

電力システムの見直しは失敗が許されないことから、発送電分離等の本改革によって経済活動、国民生活にマイナスとならないよう、技術的課題への対応や経営環境整備の進展について、専門家、事業者の意見を踏まえた十分な検証と、その過程で問題が生じていれば柔軟に見直すようご配慮をお願いいたします。

以 上